

提案書評価基準

評価項目	評価の着眼点（評価基準）	評価			評価 (A～C)	比重	上限配点	
		A	B	C				
		5点	3点	0点				
1 業務実績								
1.1	企業実績							
1.1.1	政令指定都市または都道府県を対象としたBPR、BPM等の業務見直し支援実績	政令指定都市または都道府県を対象としたBPR、BPM等の業務見直し支援の十分な経験を有しているか。	政令指定都市または都道府県を対象とした受託実績が複数ある	政令指定都市または都道府県受託実績がある	政令指定都市または都道府県受託実績がない	×	5	25
1.1.2	政令指定都市または都道府県を対象としたオンライン化支援実績	政令指定都市または都道府県を対象としたオンライン化支援の十分な経験を有しているか。	政令指定都市または都道府県を対象とした受託実績が複数ある	政令指定都市または都道府県受託実績がある	政令指定都市または都道府県受託実績がない	×	5	25
1.2	配置予定者の業務実績等							
1.2.1	管理責任者の実績	・管理責任者は、政令指定都市または都道府県におけるBPR、BPM等の業務見直し支援やオンライン化支援の業務実績はあるか。 ・業務責任者は本業務と内容・規模が類似する案件に対する豊富な実務経験があるか。	複数の実績がある	実績がある	0件	×	3	15
1.2.2	担当者の実績	・担当者は、政令指定都市または都道府県におけるBPR、BPM等の業務見直し支援やオンライン化支援の業務実績はあるか。 ・担当者は本業務と内容・規模が類似する案件に対する豊富な実務経験があるか。	実績を有するものが複数人	1名	経験者無し	×	3	15
2 実施体制								
2.1.1	実施体制	・実施体制が明確にされているか ・業務遂行に必要な責任体制（意思決定者及び各担当者の役割の明確化）となっているか ・業務所管課との連携が考慮されているか	体制が明確で十分に整っている。	体制が明確で整っている。	体制が明確ではなく整っていないとはいえない。	×	3	15
3 提案内容								
3.1	業務見直し検討方針							
3.1.1	標準化及びDX戦略への対応方針	標準化対応だけでなく、横浜DX戦略の推進を踏まえた対応が可能か	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25
3.1.2	オンライン化における現行課題への対応方針	提案における情報アクセシビリティへの配慮	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25
3.1.3	オンライン化における現行課題への理解	本市が抱える課題を理解したうえで十分なかつ具体的な提案が期待できるか	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25

提案書評価基準

評価項目	評価の着眼点（評価基準）	評価			評価 (A～C)	比重	上限配点	
		A	B	C				
		5点	3点	0点				
3.2 業務実施手法								
3.2.1	現行業務フローにおける調査分析手法	調査分析の妥当性及び具体性	分析手法等が具体的かつ優れた提案である	AC以外	分析の手法等が示されていないまたは具体的ではない。	×	5	25
3.2.2	課題及び解決策の整理手法	課題整理及び提案の妥当性及び具体性	整理手法等が具体的かつ優れた提案である	AC以外	整理手法等が示されていないまたは具体的ではない。	×	5	25
3.2.3	実施スキーム提案手法	・障害福祉分野における課題を十分に理解したうえでの提案が期待できるか ・実証実験による効果検証に必要な情報収集及び提案を十分に履行してもらえると見込めるか	課題が適切に示されており、かつ実証実験を念頭においた提案が期待できる。	AC以外	課題が適切に示されていない、かつ実証実験を念頭においた提案が期待できない。	×	5	25
4 ヒアリング								
4.1.1	委託業務に対する整合性	本委託業務への基本的な考え方と具体的な提案内容に整合性がとれているか	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25
4.1.2	委託業務に対する具体性	本委託業務について本市の特性等を踏まえ、実現可能な具体的な提案ができていないか	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25
4.1.3	委託業務に対する意欲	本委託業務への意欲があるか、また新たな提案が期待できるか	優れている	AC以外	劣っている	×	5	25

提案書評価基準

評価項目	評価の着眼点（評価基準）	評価			評価 (A～C)	比重	上限配点	
		A	B	C				
		5点	3点	0点				
5 ワークライフバランスに関する取組								
4.1.1	ワークライフバランスに係る取組状況	次のア～カについて該当する項目があるか	3項目以上該当する	1項目以上該当する	該当項目がない	×	1	5
	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	該当：策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）非該当：策定していない、又は策定しているが従業員101人以上						
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	該当：策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ加算）非該当：策定していない、又は策定しているが従業員101人以上						
	ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得（トライくるみんマーク、くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、プラスマーク）	該当：次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得している						
		非該当：次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得していない						
	エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得	該当：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得している 非該当：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得していない						
	オ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	該当：青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている 非該当：青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしていない						
カ よこはまグッドバランス賞の認定の取得	該当：よこはまグッドバランス賞の認定を取得している 非該当：よこはまグッドバランス賞の認定を取得していない							

提案書評価基準

評価項目	評価の着眼点（評価基準）	評価			評価 (A～C)	比重	上限配点	
		A	B	C				
		5点	3点	0点				
6 障害者雇用に関する取組								
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成しているか	達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）。	—	達成していない（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員43.5人未満）。	×	1	5
				—		×		
7 健康経営に関する取組								
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の認定、又は、横浜健康経営認証の AAAクラス若しくはAAクラスの認証をされているか	認定をされている、又は認証をされている。	—	認定をされていない、又は認証をされていない。	×	1	5
						×		

評価方法

- (1) 次のように評価を行う。
 - ア 各評価項目において、評価委員はA（5点）、B（3点）、C（0点）で評価を行う。
 - イ 評価委員の合計点の平均点を最終評価点数とする。
- (2) 選定方法について
 - ア 当該事業実施希望者のなかから上位1者を選定する。
 - イ 複数の事業者が同点の場合、「3 提案内容」の点数が高い事業者を選定する。
 - ウ イにおいて同点の場合、「1 業務実績」の点数が高い事業者を選定する。